

Easy Sales クラウドサービス利用規約

株式会社ラクス（以下「当社」といいます）は、以下の利用規約（以下「本規約」といいます）に基づいて Easy Sales クラウドサービス（以下「本サービス」といいます）を提供します。

第 1 条（本規約の適用）

本規約は、本サービスの利用に関し、当社と本規約第 2 条（用語の定義）で規定する利用者に適用されるものとします。

2. 利用者は、本規約のほかに当社が別にサービスの利用条件を提示した場合は、それらの利用条件に従い本サービスを利用するものとします。

3. 当社は、本規約の内容を随時変更することがあります。この場合には変更後の規約が適用されるものとします。この場合、当社が事前に利用者から通知を受けているメールアドレスへのメール送信等の当社が適当と認める方法により利用者に通知するものとします。当社による本規約の変更に対して異議のある利用者がとりうる手段は、本規約第 11 条（利用者による解約）に従い利用契約を解約することに限られるものとします。

第 2 条（用語の定義）

本規約においては、次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。

(1) 利用者：本規約に同意した上で利用の申込みを行い、当社が承諾した者（法人又はその他の団体）

(2) 利用契約：本規約に基づき当社と利用者の間に締結される本サービス提供のための契約

(3) ログイン ID：パスワードと組み合わせてサービス利用者を区別するための符号

(4) パスワード：ログイン ID と組み合わせてサービス利用者を区別するための符号

(5) 契約開始日：利用料金の課金が開始される日

第 3 条（本サービスの種類及び提供条件等）

本サービスの内容は、下記の機能を有するシステムをインターネット上に公開されている Web ページよりログインし、利用することのできるサービスです。

(1) データを入力・検索・管理する機能

(2) (1)に付帯するその他の機能

2. 当社は、随時本サービスの内容の全部または一部の変更、追加及び廃止をすることができるものとします。ただし、本サービスのすべてを廃止する場合には、当社が事前に利用者から通知を受けているメールアドレスへのメール送信等の当社が適当と判断する方法で、利用者に事前にその旨を通知します。

第 4 条（利用契約）

利用者が本規約に同意の上、当社が別に定める手続きに従って本サービスの申込みを行い、本サービスを利用するためのユーザ ID とパスワードを取得した時点で本サービスの利用契約が成立するものとします。

2. 当社は、利用者からの申込みを受けた後、利用申込みの審査を行うものとし、当該審査の結果により利用申込みを承諾しない可能性があります。

3. 当社は利用契約成立後であっても次のいずれかに該当する事実が判明した場合にはただちに利用契約を解約することができるものとします。

(1) 利用者が、虚偽の事実を申告した場合

(2) 利用者が、本サービスの利用料金の支払いを現に怠り、または怠る恐れがあると当社が判断した場合

(3) 利用者が、過去に不正使用などにより利用契約の解約または本サービスの利用を停止されていることが判明した場合

(4) その他利用契約を締結し継続することが、技術上または当社の業務遂行上著しい障害があると当社が判断した場合

第 5 条（最低利用期間）

本サービスの最低利用期間は、サービス契約開始日から 3 ヶ月後の月の末日までとします（長期契約割引サービスを適用する場合は 1 年後の月の末日までとなります）。利用者は当該最低利用期間中の中途解約を希望する場合には、その最低利用期間の残期間相当額を当社の求めに応じて支払うことを条件に解約することができます。

第 6 条（運用開始フルサポートパック）

利用者は本規約に同意の上、当社が別に定める「Easy Sales 運用開始フルサポートパック申込書」（以下「サポートパック申込書」という）を当社に提出し、当社が受領・承認した場合に限り、運用開始サポートパックを利用することができます。

第 7 条（運用開始サポートパックの納入）

当社は利用者に対し、サポートパック申込書に記された「納入期限」所定の期日までに納入物を納入します。

第 8 条（運用開始サポートパックの検収）

利用者は当社より納入物の納入を受けた日から 10 日以内（以下本条において「検査期間」という。）に検査し、設定内容に相違がないことを確認し、当社に書面またはメールにて通知するものとします。

2. 前項の定めに従い、利用者が当社に書面またはメールにて通知した時点をもって検収完了とします。但し、検査期間内に利用者から書面またはメールによる異議の申出がない場合は、検査期間の満了をもって検査に合格したものとし、検収完了とします。

第 9 条（利用者への通知）

当社は、次の各号に定める事由が生じたときはその旨を利用者に通知します。

(1) 本規約の変更

(2) 新たなサービス及び機能の提供

(3) 利用料金の変更

(4) 利用時間の変更

- (5)本サービスの利用中止
(6)その他、本サービスの提供条件の変更

2.前項各号の変更は、本規約第1条（本規約の適用）第3項の方法により通知を行います。

第10条（権利の譲渡）

利用者は、原則、本サービスの提供を受ける権利を譲渡することはできません。ただし、当社が定める手続きに従って申請し、当社が承諾した場合には、この限りではありません。なお、本サービス利用権の譲渡に際しては、譲渡先は、譲渡元の有していた一切の義務（料金計算中のものを含め、支払われていない料金等）を連帯して引き継ぐものとします。

2.利用者は、当社から許可を得た場合を除き、利用者以外のいかなる法人や個人に対して本サービスのユーザとして登録し、無料及び有料（金銭的対価、物品的対価、権利的対価を含むがこれらに限られない）で使用を提供しないものとします。

3.当社は、利用料金の徴収その他本サービスの全部又は一部の業務を第三者に委託することができるものとします。

第11条（表明保証）

当社および利用者は、利用契約締結前、利用契約締結時から契約終了までのすべての時点において、次の各号の事項を表明し保証します。

(1)自己およびその従業員、役員等の構成員、株主、関連会社、その他契約者の実質的支配権を有する者等（以下総称して「関係者」といいます）が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力（以下総称して「反社会的勢力」といいます）ではなく、過去にも反社会的勢力でなかったこと、また今後もそのようなことはないことを。

(2)自己およびその関係者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しておらず、また今後もそのようなことはないことを。

(3)自己またはその関係者が、反社会的勢力を利用していないこと、また今後もそのようなことはないことを。

(4)自己またはその関係者が、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供給するなど、反社会的勢力の維持運営に協力し、または関与していないこと、また今後もそのようなことはないことを。

(5)自己または第三者を利用して、相手方に対し暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、相手方および相手方の関係先等の名誉や信用を毀損せず、相手方および相手方の関係先等の業務を妨害しないことを。

第12条（利用者による解約）

利用者は当社が別に定める「解約申込書」の提出をもって利用契約の解約をすることができます。

2.この場合、当社が利用者から「解約申込書」を受領した月の翌月末を解約日とします。

第13条（当社が行う契約の解約）

利用者が以下の各号の一に該当する場合、当社は、事前に催告することなく、ただちに利用

契約を解約することができるものとします。なお、この場合において、当社は損害賠償その他の責任も負いません。

(1)本規約第18条（禁止事項）のいずれかに該当することが判明した場合

(2)当社への申告、届出内容に虚偽があった場合

(3)利用料金その他の債務の支払いの遅延又は不履行があった場合

(4)本規約第15条（利用の停止）の規定により本サービスの利用停止をされた利用者が、その原因たる事實を解消しない場合

(5)利用者が本規約第11条（表明保証）各号のいずれかに該当する場合

(6)その他、本規約に違反した場合

(7)その他、利用者として不適切と当社が判断した場合

(8)次の各号の一に該当する場合

(ア) 実際に従業員、事務所等が存在せず、業務が停止していると認められるとき

(イ) 差押え・仮差押え・仮処分・強制執行等の処分を受けたとき

(ウ) 手形・小切手が不渡りになったとき

(エ) 破産・会社更生・民事再生の手続等の申し立てがなされたとき

(オ) 解散もしくは事業が廃止になったとき

2.当社は、契約期間中であっても、利用者に対する1ヶ月前の通知により、利用者に対して何ら賠償の責を負うことなく、利用契約の一部又は全部を終了させることができるものです。

第14条（提供の中止）

当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することができます。

(1)当社のシステムの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合

(2)当社の本サービス用設備の保守上又は工事上やむを得ない場合

(3)天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合

(4)当社が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合

(5)当社が本サービスの運用の全部又は一部を中止することが望ましいと判断した場合

2.当社は、前項に基づく本サービスの提供の中止によって生じた利用者及び第三者の損害につき一切責任を負いません。

3.当社は、本条第1項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめその旨を利用者に通知します。通知の方法は、本規約第1条（本規約の適用）第3項と同様とします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第15条（利用の停止）

当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を停止することができます。なお、この場合において、当社は損害賠償その他の責任も負いません。

(1)本規約第18条（禁止事項）に記載される行為を行った場合

(2)支払期日を経過してもなお利用料金が支払われない場合

(3)本規約第24条（知的財産権）第3項の規定に違反した場合

(4)利用者が第11条（表明保証）各号のいずれかに該当するおそれがあると当社が判断する場合

- (5)その他、本規約に違反した場合
(6)その他、当社が不適当と判断する行為を行った場合
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、あらかじめその理由及び利用停止する日を利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
- 第 16 条（利用料金及び支払い方法）
- 利用者は、本サービス利用に関し、当社が別途定める「EasySales クラウドサービス料金表」に基づいて算出した利用料金及び費用に消費税を加えて当社があらかじめ定める方法により支払うものとします。また、その際に 1 円未満の端数が生じた場合にはその端数は切り捨てとします。
2. 本サービス利用に関する月額料金の計算にあたっては、毎月 1 日から末日を 1 単位とします。なお本サービス契約開始日が月初めでない場合には、日割り計算した料金を利用者は支払うものとします。
3. オプションの追加により月の途中で月額料金が変更になった場合には、変更日を境に日割り計算を行います。日割り計算は、1 日から変更日の前日までを旧料金、変更日から月末までを新料金として行います。
4. 利用者は、当社が当月末締めで発行した請求書に対して翌月末までに当社が指定する金融機関の口座に請求金額を振り込むことにより支払うものとします。なお、この場合の振込み手数料は利用者の負担とします。
5. 利用者より既に支払い済みの利用料金は、いかなる場合にも当社は一切払い戻し致しません。
- 第 17 条（ログイン名及びパスワードの管理）
- 利用者は、本サービス利用するにあたって取得したログイン ID 及びパスワード及び利用者が新たに発行したログイン ID 及びパスワードの管理責任を負うものとします。
2. 利用者は、ログイン ID 及びパスワードを利用者以外の第三者に利用させること、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入れ等をしてはならないものとします。
3. 利用者によるログイン ID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、利用者が負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 利用者は、ログイン ID 及びパスワードの盗難があった場合、ログイン ID 及びパスワードの失念があった場合、ログイン ID 及びパスワードが第三者に使用されていることが判明した場合には、ただちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
- 第 18 条（禁止事項）
- 利用者は、本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。
- (1) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律に違反する行為
(2) 個人情報の保護に関する法律に違反する行為
(3) 訪問販売法、景品表示法、独占禁止法その他法令の定めに違反する行為
(4) 詐欺行為、その他犯罪に結びつく行為
- (5) 他人の著作権、商標権等の知的財産を侵害する行為
(6) 他人の肖像権、プライバシーを侵害する行為
(7) 当社のサービス業務の運営・維持に支障を与える行為
(8) 他人になりすまして情報を送信もしくは表示する行為
(9) 法令の規定に違反するか否かを問わず、相手方の承諾なしに広告、宣伝もしくは勧誘のメール(スパムメール等)を送信する行為
(10) 相手方が嫌悪感を抱き、またはそのおそれのあるメール(嫌がらせメール等)を送信する行為
(11) ウィルス、スパイウェア等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
(12) 当社と同種又は類似の業務を行う行為
(13) 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為
(14) 反社会的勢力を援助・助長する行為
(15) その他、法令もしくは公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為
(16) 前号のいずれかに該当する行為が見られる他人のデータ、情報等へリンクを張る行為
(17) 月額料金を抑制する目的でユーザ数の追加・削除を繰り返す行為
- 第 19 条（サービスの運用および保守）
- 当社は、本サービスを提供するための設備を利用者が本サービス利用に適合するように運用及び保守をするものとします。
2. 本サービスの利用中に、利用者が当社の設備又はサービスに異常を発見したときは、自身の設備に故障がないことを確認の上、当社に修理又は復旧の旨を通知するものとします。
3. 当社のシステムもしくはサービスに障害が生じ、又はその設備が損傷したことを当社が知ったときはすみやかにその設備を修理・復旧するものとします。
- 第 20 条（秘密情報の取り扱い）
- 利用者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨あらかじめ書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」という）を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。
- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
(2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
(3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
(4) 利用契約等に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
(5) 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報
2. 前項の定めにかかわらず、利用規約において定める秘密情報については、前項に定める秘密である旨の指定、範囲の特定、表示がなされたものとみなします。
3. 前各項の定めにかかわらず、利用者及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求若しくは指導により開示すべき情報を、当該法令の定め若しくは

当該官公署の要求若しくは指導に基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、利用者及び当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行ふものとします。

4.秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。

5.秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を具体化した資料等（以下本条において「資料等」という）を複製又は改変（以下本項においてあわせて「複製等」という）することができるものとします。この場合、利用者及び当社は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、本サービス遂行上必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとします。

6.前各項の定めに問わらず、当社が必要と認めた場合には、第 10 条第 3 項所定の委託先に対して、委託のために必要な範囲で、利用者から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。ただしこの場合、当社は委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。

7.秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときまたは本サービス終了後、資料等、相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を相手方に返還または消去するものとします。但し、本サービスの仕組み上、利用者自らが秘密情報（次条に定める個人情報を含みます）を消去できる場合はこの限りではありません。

8.本条の規定は、秘密情報の提供を受けた日から 5 年間有効に存続するものとします。

第 21 条（個人情報）

当社は、本サービス遂行のため利用者より提供を受けた個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。）について、当社所定の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取り扱いについて」に記載された内容に基づき、適切に取り扱うものとします。

「個人情報保護方針」

<http://www.rakus.co.jp/legal/mp.html>

「個人情報の取り扱いについて」

<http://www.rakus.co.jp/legal/pp.html>

第 22 条（免責）

利用者が本サービスを利用するにあたって行う、データの管理は、利用者自身の責任において行われるものであり、当社はこれらの作業やサービスにより利用者もしくは第三者に発生した費用及び損害について一切責任を負わないものとします。

2.利用者が本サービスを通じて第三者や他の利用者に損害を与えた場合には、利用者は自己の責任と費用において解決するものとし、当社はその原因の如何に問わらずその損害を賠償する責任を負わないものとします。

第 23 条（無保証）

利用者は、当社が、利用者の予定している利用目的への適合性、ソフトウェア障害等の不具合がないことを保証するものではないことを承諾するものとします。

2.当社はソフトウェア障害等の不具合が発見された場合には、その修正及び改善に努めることがとしますが、義務は負わないことを利用者は承諾するものとします。

3.利用者が本サービスの利用を通じてダウンロードその他の方法で当社のサーバから取得したすべてのデータは、利用者自身のリスクにおいて利用するものとし、当該データをダウンロードしたことによりして発生したコンピュータシステムの損害についても、当社は損害賠償責任を負わないものとします。

4.当社はデータの破損、損失等がないことを保証するものではないことを利用者は承諾するものとします。また、データの損失に関する利用者の不利益について、当社は損害賠償責任を負わないものとします。

第 24 条（知的財産権）

本サービスを通じて提供される情報は、当社がその知的財産権等を保有しております。本規約に別段の定めがある場合を除き、当社は利用者に対して、当社の保有する知的財産権等を使用・利用する権利を一切認めるものではありません。

2.利用者は、当社の承諾を得ないで、第三者をして本サービスを通じて提供される情報を利用及び使用させたり、公開させたりすることはできません。

3.本条の規定に違反して問題が発生した場合、利用者は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、当社になんらの迷惑または損害を与えないものとします。

第 25 条（損害賠償の特約）

利用者は、本サービスの利用に関し、当社に対し当社の責に帰すべき事由により直接の結果として現実に被った損害に限り、本条第 2 項所定の限度内で損害賠償を請求することができます。

2.当社の損害賠償責任は、本サービスの月額利用料金を限度とします。

第 26 条（存続条項）

理由の如何を問わず本契約が終了した場合においても、第 10 条第 1 項、第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 24 条、第 25 条、第 26 条、第 27 条及び第 28 条の規定はなお有効に存続するものとします。

第 27 条（準拠法）

契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本法に準拠するものとします。

第 28 条（紛争の解決）

本サービスに関する利用者と当社との間で問題が生じた場合には、利用者と当社で誠意をもって協議し解決するものとします。

2.協議による解決を図ることができない場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

■Easy Sales クラウドサービス

1.サービス概要

Easy Sales クラウドサービスは、「Easy Sales」 サーバ群（「Easy Sales」 などの必要なソフトウェアがインストールされており、複数台サーバで構成される）を複数のお客様で共用していただくサービスです。ご契約毎に専用の「データ領域」が作成され、そのデータ領域1つを占有してご使用いただくことができます。（ご利用ユーザ数、ご利用ディスク容量には制限があります）。

2.利用料金

「ご利用データ領域」1つ毎に、以下の体系に基づいた料金が発生いたします。

(1)初期費用 50,000円(税抜)

(2)月額基本料金

ご利用ユーザ数・ディスク容量に応じて月額料金が変動いたします。「Easy Sales」

はお申込いただいたユーザ数・ディスク容量の上限を超えないように動作します。

基本プランの月額料金は以下の通りです。

ご利用ユーザ数	月額基本料金(税抜)	ディスク容量
5ユーザ	25,000円	500M バイト
10ユーザ	50,000円	1.0G バイト
15ユーザ	75,000円	1.5G バイト
20ユーザ	100,000円	2.0G バイト
25ユーザ	125,000円	2.5G バイト

対象となるデータ：レコード、ファイル、受信メール、ログ、ユーザデータ、

その他「Easy Sales」が設定・管理などに使用する全データ

※基本プランでご提供するユーザ数以外の人数でご利用になる場合、1ユーザを追加す

るごとに5,000円(税抜)が月額料金に加算されます。

※月額料金は当月月初時点のユーザ数に基づいて算出します。

※ユーザ数を追加する場合や減らす場合は、当社所定の方法により通知が必要です。

※ユーザ数を追加する場合は任意の時期に行なっていただくことができます。

※ユーザ数を減らす場合は当月末日の5営業日前（祝・祭日及び年末年始、当社規定休

業日を除く）までにその通知を当社が確認できた場合に限り、翌月月初をもってユーザ数の変更を行うものとし、4営業日前以降（祝・祭日及び年末年始、当社規定休業日を除く）にその通知を当社が確認できた場合には、当該通知のあった月の翌々月月初をもってユーザ数の変更を行うものとします。

※月額料金を抑制する目的でユーザ数の追加・削除を繰り返す行為は、本規約第17条

（禁止事項）に該当し、第14条（利用の停止）に基づいて本サービスの利用を停止することがあります。

3.利用料金(長期契約割引サービス適用価格)

「ご利用データ領域」1つ毎に、以下の体系に基づいた料金が発生いたします。

本利用料金は、利用者が契約時に最低利用期間を1年間とする「長期契約割引サービス」

に申し込んだ場合に限り、適用されるものとします。

(1)初期費用 50,000円(税抜)

(2)月額基本料金

ご利用ユーザ数・ディスク容量に応じて月額料金が変動いたします。「Easy Sales」

はお申込いただいたユーザ数・ディスク容量の上限を超えないように動作します。

基本プランの月額料金は以下の通りです。

ご利用ユーザ数	月額基本料金(税抜)	ディスク容量
5ユーザ	21,250円	500M バイト
10ユーザ	42,500円	1.0G バイト
15ユーザ	63,750円	1.5G バイト
20ユーザ	85,000円	2.0G バイト
25ユーザ	106,250円	2.5G バイト

対象となるデータ：レコード、ファイル、受信メール、ログ、ユーザデータ、

その他「Easy Sales」が設定・管理などに使用する全データ

※基本プランでご提供するユーザ数以外の人数でご利用になる場合、1ユーザを追加するごとに以下の料金が月額料金に加算されます。

5,000円(税抜) / 1ユーザ × 85%（長期契約割引率）

※「長期契約割引サービス」を後からお申込みいただく場合は、当社所定の方法により通知が必要です。その際、当月末日の5営業日前（祝・祭日及び年末年始、当社規定休業日を除く）までにその通知を当社が確認できた場合は、翌月月初をもって適用され、4営業日前以降（祝・祭日及び年末年始、当社規定休業日を除く）にその通知を当社が確認できた場合には、当該通知のあった月の翌々月月初をもって適用されるものとします。

※月額料金は当月月初時点のユーザ数に基づいて算出します。

※ユーザ数を追加する場合や減らす場合は、当社所定の方法により通知が必要です。

※ユーザ数を追加する場合は任意の時期に行なっていただくことができます。

※ユーザ数を減らす場合は当月末日の5営業日前（祝・祭日及び年末年始、当社規定休業日を除く）までにその通知を当社が確認できた場合に限り、翌月月初をもってユーザ数の変更を行うものとし、4営業日前以降（祝・祭日及び年末年始、当社規定休業日を除く）にその通知を当社が確認できた場合には、当該通知のあった月の翌々月月初をもってユーザ数の変更を行うものとします。

※月額料金を抑制する目的でユーザ数の追加・削除を繰り返す行為は、本規約第18条（禁止事項）に該当し、第15条（利用の停止）に基づいて本サービスの利用を停止することができます。

4.オプション

各オプションの追加及び解約のお申込みをいただく場合は、当社所定の方法により通知が必要です。オプションの追加は任意の時期に行なっていただくことができ、オプションのご契約開始日が月の1日でない場合には、利用規約第16条で定める方法に従って日割り計算を行います。オプションの解約は当月末日の5営業日前（祝・祭日及び年末年始、当社規定休業日を除く）までにその通知を当社が確認できた場合は、当月末日をもって解約を行うものとします。

し、4 営業日前以降（祝・祭日及び年末年始、当社規定休業日を除く）にその通知を当社が確認できた場合には、当該通知のあった月の翌月末日をもって解約を行うものとします。

5.運用開始サポートパック

500,000 円／回（税抜）

（1）設定内容ヒアリングサービス

Easy Sales を利用者の希望する設定に変更するにあたり、専属の設定担当者が各種設定内容のヒアリングを実施します。

（1）500M バイト容量追加

10,000 円／月額（税抜）

※ 500M バイト追加毎に上記金額が月額料金に加算されます。

※ 上記オプション追加に伴う初期費用は発生しません。

仕様

実施時間	1 回 3 時間以内
場所	利用者のオフィスにて実施

（2）IP アドレス制限サービス

3,000 円／月額（税抜）

※ 設定できる IP アドレス数は 5 つまでになります。

※ IP アドレスの変更のご依頼は、年間 3 回までになります。

（2）設定代行サービス

設定代行サービス範囲

（3）SSL クライアント認証サービス

12,000 円／月額（税抜）

※ 証明書は、Easy Sales クラウドサーバによる自署証明書となります。

※ 証明書変更のご依頼は、年間 1 回までになります。

※ 証明書の有効期限やパスワード等は、当社が指定いたします。

※ 証明書の送付については CD-R をご契約担当者様に郵送する形になります。

※ 郵送する CD-R は 1 枚までとなります。

マスター設定	下記についての設定を、利用者は当社からの指示に沿って行う。その際、当社は設定に必要な資料、その他必要な情報をお届けするものとする。 <ul style="list-style-type: none">企業情報項目設定企業情報レイアウト設定事業所・部署情報項目設定事業所・部署情報レイアウト設定顧客担当者情報項目設定顧客担当者情報レイアウト設定案件情報項目設定案件情報レイアウト設定商材情報項目設定商材情報レイアウト設定
ユーザー関連設定	下記についての設定を、利用者は当社の指示に沿って行う。 <ul style="list-style-type: none">ユーザ項目設定ユーザレイアウト設定ユーザグループ設定初期ユーザ情報（ログイン ID、初期パスワード、権限、アクセス権設定を含む）の投入 ※この作業は初期ユーザ情報一覧を当社が作成した上利用者に提供し、それに沿って一度だけ行うものとする。
営業プロセス設定	下記についての設定を、当社は利用者の指示に沿って行う。 ただし、営業プロセスの数は最大 2 つまでとする。 <ul style="list-style-type: none">共通営業活動報告項目設定共通営業活動報告レイアウト設定ベース営業活動の設定ベース営業フェーズの設定営業プロセスの設定
データ集計・目標対比レポート設定	下記についての設定を、当社は利用者の指示に沿って行う。 ただし、集計・目標対比設定レポートは最大 3 つまでとする。 <ul style="list-style-type: none">各種分析用データ集計設定各種目標対比用レポート設定上記に関わるグラフ設定
クイックメニュー設定	下記についての設定を、当社は利用者の指示に沿って行う。 ただし、集計・目標対比設定レポートは最大 9 つまでとする。 <ul style="list-style-type: none">各種データベース表示用メニュー各種レポート表示用メニュー上記に関わるグラフ設定

マスター設定	下記についての設定を、利用者は当社からの指示に沿って行う。その際、当社は設定に必要な資料、その他必要な情報をお届けするものとする。 <ul style="list-style-type: none">企業情報項目設定企業情報レイアウト設定事業所・部署情報項目設定事業所・部署情報レイアウト設定顧客担当者情報項目設定顧客担当者情報レイアウト設定案件情報項目設定案件情報レイアウト設定商材情報項目設定商材情報レイアウト設定
ユーザー関連設定	下記についての設定を、利用者は当社の指示に沿って行う。 <ul style="list-style-type: none">ユーザ項目設定ユーザレイアウト設定ユーザグループ設定初期ユーザ情報（ログイン ID、初期パスワード、権限、アクセス権設定を含む）の投入 ※この作業は初期ユーザ情報一覧を当社が作成した上利用者に提供し、それに沿って一度だけ行うものとする。
営業プロセス設定	下記についての設定を、当社は利用者の指示に沿って行う。 ただし、営業プロセスの数は最大 2 つまでとする。 <ul style="list-style-type: none">共通営業活動報告項目設定共通営業活動報告レイアウト設定ベース営業活動の設定ベース営業フェーズの設定営業プロセスの設定
データ集計・目標対比レポート設定	下記についての設定を、当社は利用者の指示に沿って行う。 ただし、集計・目標対比設定レポートは最大 3 つまでとする。 <ul style="list-style-type: none">各種分析用データ集計設定各種目標対比用レポート設定上記に関わるグラフ設定
クイックメニュー設定	下記についての設定を、当社は利用者の指示に沿って行う。 ただし、集計・目標対比設定レポートは最大 9 つまでとする。 <ul style="list-style-type: none">各種データベース表示用メニュー各種レポート表示用メニュー上記に関わるグラフ設定

納入物

納入物	検査仕様書
数量	1 部
備考	設定内容に対して行った検査項目のリストと、各検査結果を記載した書類。

(3)インポート代行サービス

インポート代行サービス内容

対象マスタ	・企業情報マスター ・事業所・部署情報マスター ・案件情報マスター ・商材情報マスター
最大レコード数	3,000 件 ※3,000 件を超えるインポート代行が必要な場合には、別途お見積もりとする。
CSV データ整形作業	インポート代行最大レコード数を超えない範囲で、利用者から提供された CSV データを Easy Sales に取り込むための整形作業を行う。 ※作業については元データの、データの正確性に依存する。データの正確性（企業名の表記揺れや、必須項目のデータ漏れなど）に依存する作業のうち、当社の作業が 4 時間を超える場合、別途相談・見積もりの上の作業とする。

(6)ログ監視サービス

運用定着後、利用者の運用状況（操作ログ）を監視します。

監視期間	利用者が EasySales を契約している期間中ずっと
監視内容	利用環境における、操作ログを週単位で監視。 操作ログが特定数を下回り、運用状況が悪化した際には当社サポート担当から連絡のうえ、必要に応じ無償アドバイスを実施いたします。

納入物

納入物	検査仕様書
数量	1 部
備考	設定内容に対して行った検査項目のリストと、各検査結果を記載した書類。

(4)カスタマイズマニュアル作成サービス

納入物

納入物	カスタマイズマニュアル
数量	1 部
備考	「顧客・案件情報の登録」「スケジュールの登録」「日報提出」「顧客情報の参照」を行うための手順を説明した操作説明書類。

(5)講習会サービス

仕様

期間	1 日 2 時間以内
受講者人数	各講習会 20 名以内
場所	利用者のオフィスにて実施 ※PC 及びプロジェクター、スクリーン及び Easy Sales を使用できる環境はすべて利用者側で用意する。
講習内容	■管理者向け講習会 ・Easy Sales 商品概要について ・Easy Sales 各種機能について ・上記に関する質問への回答 ■利用者向け講習会 ・Easy Sales 商品概要について ・Easy Sales 利用方法について ・上記に関する質問への回答

※運用開始サポートバックに含まれる講習会サービスは 1 日のみとします。

※ お客様の都合により、仕様の期間に記載している当該時間に満たない場合でも、講習会サービスにかかる料金は、一切減額されないものとします。

※ 別紙注文書に定める期日に、講習会を実施した事を持って、特段のお客様の確認を得ることなく、講習会サービスはお客様に検収されたものとみなします。

※ 当社より公共交通機関で片道 1 時間以上の現地へ当社講師を派遣する場合は別途費用を請求するものとします。